



# 宮 崎 県 公 報

令 和 7 年 8 月 7 日 (木 曜 日) 第 635 号

発 行 宮 崎 県  
 印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
 K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
 購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

## 目 次

### 告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定（2件）…（障がい福祉課）1  
 ○指定障害福祉サービス事業の廃止……………（ “ ” ）1  
 ○保安林の指定予定（3件）……………（自然環境課）2

頁

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（砂防課）2  
 ○建築基準法に基づく道路の位置の指定……………（建築住宅課）3

### 公 告

- 落札者等の公告（2件）……………3

### 病院局企業管理規程

- 県立病院料金等規程の一部を改正する企業管理規程……………4

## 告 示

### 宮崎県告示第 502号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和7年8月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4510300843	グッドライフパー トナー延岡	延岡市古城町一丁 目3番地17	一般社団法人グッ ドライフパートナ ー	東京都杉並区天沼 三丁目2番14号E c oビル	令和7年8月1日	就労定着支援

### 宮崎県告示第 503号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和7年8月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4512140288	キャッチボール	東臼杵郡門川町南 町1丁目5	特定非営利活動法 人ふれあい	東臼杵郡門川町南 町1丁目5	令和7年8月1日	就労継続支援B 型

### 宮崎県告示第 504号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和7年8月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年月日	サービスの 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4512140130	キャッチボール	東臼杵郡門川町南 町1丁目5	特定非営利活動法 人ふれあい	東臼杵郡門川町南 町1丁目5	令和7年7月31日	就労継続支援B 型

**宮崎県告示第 505号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和7年8月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 日南市南郷町費波字福ヶ久保2003-1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 506号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和7年8月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 串間市大字秋山字梶本 962-3、962-8
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 507号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和7年8月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 串間市大字秋山字小字戸1914
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 508号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和7年8月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 東上池1地区
  - (1) 区域の表示
 

串間市大字串間の区域内の土地のうち、次の1点から10点までを順次結んだ線、10点と11点を国道 220号官民地境界線に沿って結んだ線、11点から18点までを順次結んだ線、18点と19点を2級河川福島川水系大平川官民地境界線に沿って結んだ線、19点から30点までを順次結んだ線、30点と31点を2級河川福島川水系大平川官民地境界線に沿って結んだ線、31点と32点を結んだ線及び1点と32点を県道北方南郷線官民地境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域
  - (2) 座標の表示

座標点	緯度及び経度
1	北緯31度29分24秒6591 東経 131度14分55秒8974
2	北緯31度29分24秒8706 東経 131度14分55秒2879
3	北緯31度29分25秒8347 東経 131度14分55秒4952
4	北緯31度29分26秒5218 東経 131度14分55秒9064
5	北緯31度29分27秒8064 東経 131度14分56秒0708
6	北緯31度29分28秒1446 東経 131度14分55秒8127

7	北緯31度29分29秒2281 東経 131度14分55秒6922	<p><b>宮崎県告示第 509号</b></p> <p>建築基準法(昭和25年法律第 201号) 第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。</p> <p>令和 7 年 8 月 7 日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指定 番号</th> <th rowspan="2">申請者 氏 名</th> <th rowspan="2">位 置</th> <th colspan="2">道路の概要 (メートル)</th> <th rowspan="2">指 定 年月日</th> </tr> <tr> <th>幅員</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(小林) 2025- 1</td> <td>株式会社 栄興住宅 代表取締役 原田一 寛</td> <td>宮崎県小林市堤字 亀尾原3166番 4</td> <td>5.20</td> <td>28.45</td> <td>令和 7 年 7 月 17 日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>公 告</b></p> <p><b>落札者等の公告</b></p> <p>一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。</p> <p>令和 7 年 8 月 7 日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>落札に係る特定役務の名称及び数量 細島港曳船作業等業務 1 式</li> <li>契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 宮崎県県土整備部港湾課空港・ポートセールス担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号</li> <li>落札者を決定した日 令和 7 年 7 月 11 日</li> <li>落札者の氏名及び住所 細島港荷役振興株式会社 日向市大字日知屋 17731 番地 2</li> <li>落札金額 366, 523, 300 円</li> <li>一般競争入札の公告を行った日 令和 7 年 5 月 15 日</li> </ol> <p><b>落札者等の公告</b></p> <p>一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。</p> <p>令和 7 年 8 月 7 日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>落札に係る調達件名 トナーカートリッジ等の単価契約</li> <li>契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号</li> <li>落札者を決定した日 令和 7 年 7 月 17 日</li> <li>落札者の氏名及び住所 株式会社システム開発 代表取締役 井手 知仁 宮崎市大橋三丁目 101 番地 1</li> <li>落札金額 40, 662, 559 円 (消費税込み)</li> <li>契約の相手方を決定した手続</li> </ol>	指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日	幅員	延長	(小林) 2025- 1	株式会社 栄興住宅 代表取締役 原田一 寛	宮崎県小林市堤字 亀尾原3166番 4	5.20	28.45	令和 7 年 7 月 17 日
指定 番号	申請者 氏 名					位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日							
			幅員	延長												
(小林) 2025- 1	株式会社 栄興住宅 代表取締役 原田一 寛		宮崎県小林市堤字 亀尾原3166番 4	5.20	28.45	令和 7 年 7 月 17 日										
8	北緯31度29分29秒6850 東経 131度14分55秒3254															
9	北緯31度29分31秒0353 東経 131度14分55秒5132															
10	北緯31度29分31秒8803 東経 131度14分55秒4932															
11	北緯31度29分35秒2241 東経 131度14分56秒1940															
12	北緯31度29分35秒7440 東経 131度14分56秒8277															
13	北緯31度29分37秒0646 東経 131度14分56秒9768															
14	北緯31度29分37秒8609 東経 131度14分57秒1315															
15	北緯31度29分38秒4970 東経 131度14分57秒5108															
16	北緯31度29分39秒8024 東経 131度14分57秒9512															
17	北緯31度29分40秒5752 東経 131度14分58秒3253															
18	北緯31度29分40秒5380 東経 131度14分59秒8926															
19	北緯31度29分37秒6137 東経 131度14分59秒3344															
20	北緯31度29分37秒2920 東経 131度14分59秒3236															
21	北緯31度29分36秒6476 東経 131度14分59秒1415															
22	北緯31度29分35秒4357 東経 131度14分58秒7175															
23	北緯31度29分34秒7442 東経 131度14分58秒4840															
24	北緯31度29分33秒8348 東経 131度14分58秒2807															
25	北緯31度29分32秒8606 東経 131度14分57秒8368															
26	北緯31度29分32秒4448 東経 131度14分57秒5985															
27	北緯31度29分31秒4704 東経 131度14分57秒4702															
28	北緯31度29分30秒8458 東経 131度14分57秒3159															
29	北緯31度29分30秒3351 東経 131度14分57秒2879															
30	北緯31度29分29秒5986 東経 131度14分57秒3778															
31	北緯31度29分26秒1007 東経 131度14分57秒2514															
32	北緯31度29分24秒9525 東経 131度14分56秒6327															

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和7年6月5日

### 病院局企業管理規程

県立病院料金等規程の一部を改正する企業管理規程をここに公表する。

令和7年8月7日

宮崎県病院局長 吉 村 久 人

#### 宮崎県病院局企業管理規程第5号

##### 県立病院料金等規程の一部を改正する企業管理規程

県立病院料金等規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前				改正後			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
区分	単位	金額	備考	区分	単位	金額	備考
[略]				[略]			
<u>5</u> 産科医療補償制度掛金	[略]	[略]	[略]	<u>5</u> 分娩時硬膜外麻酔管理料	<u>1</u> 児につき	<u>140,000</u> 円	<u>医師が必要性を判断した上での計画分娩に限る。</u>
<u>6~18</u> [略]				<u>6</u> 産科医療補償制度掛金	[略]	[略]	[略]
				<u>7~19</u> [略]			

#### 附 則

この規程は、令和7年9月1日から施行する。